

52 (補綴) 34,728人

家内労働調査結果報告

平成 4 年 度

最低賃金係

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成4年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び安全衛生等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成5年3月

労働省婦人局長
松 原 亘 子

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働状況調査結果	2
1	家内労働者の概況	2
(1)	家内労働者数	2
(2)	性別家内労働者数	3
(3)	業種別家内労働者数	3
(4)	類型別家内労働者数	10
(5)	都道府県別家内労働者数	11
(6)	危険有害業務に従事する家内労働従事者数	13
2	委託者の概況	15
III	家内労働実態調査結果	16
1	家内労働者の属性	16
(1)	年 齢	16
(2)	経験年数	18
(3)	世帯主（主たる家計維持者）との関係	19
(4)	世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	20
2	家内労働者の就業状況	21
(1)	1か月の就業日数	21
(2)	1日の平均就業時間数	23
(3)	仕事量の変動とその理由	25
3	家内労働者の工賃等	28
(1)	1か月の工賃額	28
(2)	1時間当たりの工賃額	31

(3) 必要経費	33
(4) 工賃の支払	34
4 受託関係	35
(1) 原材料・加工品の受渡し場所	35
(2) 委託契約の方法	36
5 安全衛生等	36
(1) 機械・原材料の使用状況	36
(2) 危害防止措置状況	38
(3) 健康診断の受診状況	40
(4) 負傷・疾病の状況	42

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成4年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者の中から一定の方法で抽出した家内労働者約4,000人（回収率99.5%）を対象に、平成4年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。

専門的・家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。

内職的・家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。

副業的・家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。

家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。

委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。

代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

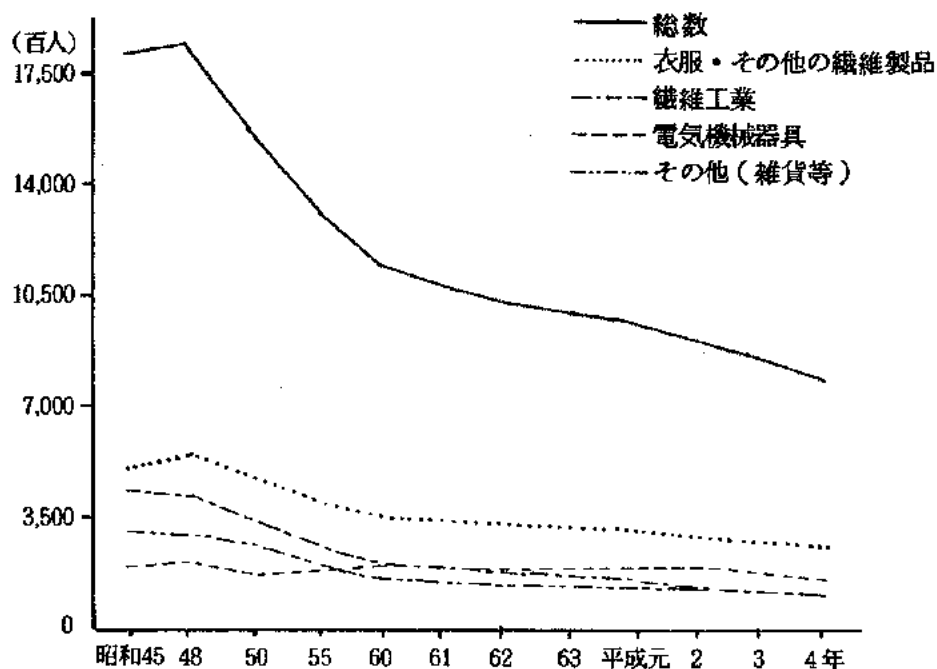
平成4年10月1日現在の家内労働者数は77万8,300人で、前年に比べ6万9,900人(8.2%)の減少となった。

また、補助者数は3万8,300人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は81万6,500人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、103万2,900人の減少で、当時の4割程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男子が4万9,100人(家内労働者総数に占める割合6.3%)、女子が72万9,200人(同93.7%)となっている(第2表)。

前年と比較すると、男子は4,600人(8.6%)、女子は6万5,300人(8.2%)の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が25万9,700人(家内労働者総数に占める割合33.4%)と最も多く、次いで「電気機械器具」が15万3,900人(同19.8%)、「その他(雑貨等)」が10万5,800人(同13.6%)、「繊維工業」が10万500人(同12.9%)となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている(第2図)。

前年に比べると、「印刷・同関連」が600人増加したが、その他の業種については減少している。

さらに、業種ごとに昭和45年と比較すると、「皮革製品」が79.4%、「繊維工業」が77.2%、「木材・木製品、家具・装備品」が69.5%の減少となっている。「機械器具等」では、50年代後半に増加がみられたため、45年に比べると16.3%の増加となっている(第3表)。

また、業種ごとに男子の割合をみると、最も高いのが「金属製品」の33.4%で、次いで「皮革製品」が28.3%である。他には、「繊維工業」(13.2%)、「窯業・土石製品」(13.0%)、「木材・木製品、家具・装備品」(12.8%)で男子が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区 分			45年	48年	50年	55年	60年	61年
家内労働 従事者数			人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,725,700 (△5.9%)	人 1,415,500 (△1.9%)	人 1,223,200 (△3.2%)	人 1,147,800 (△6.2%)
家 内 労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	1,080,400 (△6.0%)
内 訳	性 別	男 子	139,500 〔 7.7%〕	136,600 〔 7.4%〕	125,200 〔 8.0%〕	101,900 〔 7.8%〕	78,100 〔 6.8%〕	71,700 〔 6.6%〕
		女 子	1,671,700 〔92.3%〕	1,707,800 〔92.6%〕	1,438,500 〔92.0%〕	1,212,000 〔92.2%〕	1,070,900 〔93.2%〕	1,008,700 〔93.4%〕
	類 型 別	専 業	171,000 〔 9.4%〕	171,000 〔 9.3%〕	134,800 〔 8.6%〕	101,400 〔 7.7%〕	76,200 〔 6.6%〕	70,200 〔 6.5%〕
		内 職	1,597,200 〔88.2%〕	1,633,600 〔88.6%〕	1,393,800 〔89.1%〕	1,189,500 〔90.5%〕	1,058,500 〔92.1%〕	997,900 〔92.4%〕
		副 業	43,000 〔 2.4%〕	39,800 〔 2.2%〕	35,100 〔 2.2%〕	23,000 〔 1.8%〕	14,300 〔 1.2%〕	12,300 〔 1.1%〕
補助者数			205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	67,400

注 1. ()内は対前年比率である。

2. []内の数字は、性及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

62年	63年	元年	2年	3年	4年	对45年 增减率
人 1,087,800 ($\Delta 5.2\%$)	人 1,055,600 ($\Delta 3.0\%$)	人 1,012,300 ($\Delta 4.1\%$)	人 951,800 ($\Delta 6.0\%$)	人 891,600 ($\Delta 6.3\%$)	人 816,500 ^{757,000} ($\Delta 8.4\%$)	% $\Delta 59.5$
1,025,000 ($\Delta 5.1\%$)	997,700 ($\Delta 2.7\%$)	957,900 ($\Delta 4.0\%$)	903,400 ($\Delta 5.7\%$)	848,200 ($\Delta 6.1\%$)	778,300 ($\Delta 8.2\%$)	$\Delta 57.0$
67,600 [6.6%]	64,700 [6.5%]	61,400 [6.4%]	58,500 [6.5%]	53,700 [6.3%]	49,100 [6.3%]	$\Delta 64.8$
957,400 [93.4%]	933,000 [93.5%]	896,500 [93.6%]	844,800 [93.5%]	794,500 [93.7%]	729,200 [93.7%]	$\Delta 56.4$
65,000 [6.3%]	59,400 [6.0%]	56,300 [5.9%]	50,400 [5.6%]	46,700 [5.5%]	43,400 [5.6%]	$\Delta 74.6$
946,500 [92.3%]	926,800 [92.9%]	890,800 [93.0%]	843,500 [93.4%]	792,300 [93.4%]	727,200 [93.4%]	$\Delta 54.5$
13,500 [1.3%]	11,500 [1.2%]	10,800 [1.1%]	9,400 [1.0%]	9,200 [1.1%]	7,700 [1.0%]	$\Delta 82.1$
62,800	57,900	54,400	48,400	43,400	38,300	$\Delta 81.4$

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	778300	49100	729200	43400	727200
食 料 品	8300	200	8100	0	8300
織 維 工 業	100500	13300	87200	13100	81800
衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品	259700	8100	251700	10100	249100
木 材 ・ 木 製 品 家 具 ・ 装 備 品	7900	1000	6900	500	7300
紙 ・ 紙 加 工 品	37700	900	36800	400	37300
印 刷 ・ 同 関 連	18500	700	17800	600	17900
ゴ ム 製 品	19600	1400	18300	1200	18400
皮 革 製 品	17000	4800	12200	4900	12100
窯 業 ・ 土 石 製 品	7300	1000	6400	900	6400
金 属 製 品	11400	3800	7600	3100	8200
電 気 機 械 器 具	153900	5000	148900	1800	151500
機 械 器 具 等	30600	2900	27700	1900	28400
そ の 他 (雑 貨 等)	105800	6000	99800	4800	100500

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

	補助者数					
別	計	性別		類型別		
副業		男	女	専業	内職	副業
人	人	人	人	人	人	人
7,700	38,300	4,800	33,400	10,900	24,600	2,800
0	300	0	300	0	300	0
5,600	11,500	2,200	9,300	5,500	3,500	2,500
600	7,600	500	7,100	1,100	6,400	100
100	400	100	300	0	400	0
0	1,500	100	1,300	100	1,400	0
0	500	0	500	100	400	-
0	1,100	100	900	200	800	0
0	2,800	100	2,700	1,400	1,400	0
0	800	100	700	300	500	0
0	2,200	200	1,900	1,100	1,000	0
600	3,900	500	3,400	200	3,700	100
300	1,800	300	1,500	200	1,600	100
400	4,000	500	3,400	700	3,200	0

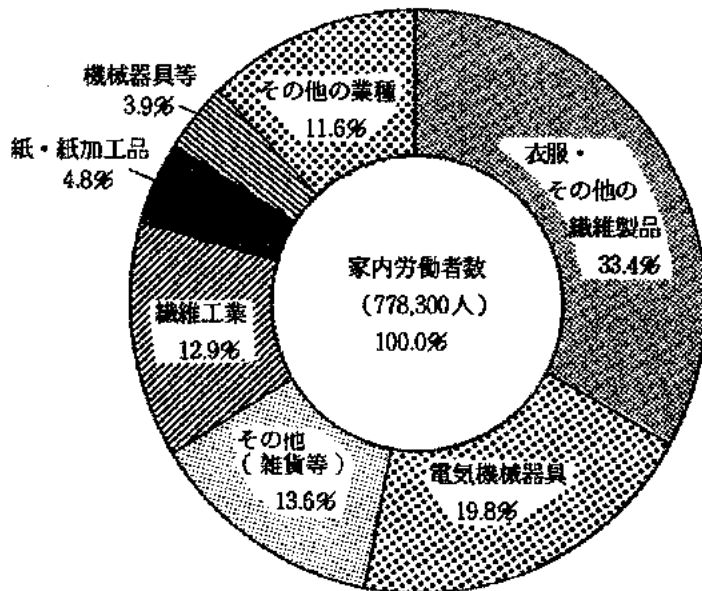
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	55年	60年
	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700
衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500
木 材 ・ 木 製 品 家 具 ・ 装 備 品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500
紙 ・ 紙 加 工 品	100,700	99,800	89,400	77,700	58,100
印 刷 ・ 同 関 連	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100
窯 業 ・ 土 石 製 品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000
電 気 機 械 器 具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400
その他（雑貨等）	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400

注）数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

6 1 年	6 2 年	6 3 年	平成元年	2 年	3 年	4 年
人	人	人	人	人	人	人
1,080,400	1,025,000	997,700	957,900	903,400	848,200	778,300
14,100	11,400	11,700	11,100	10,700	9,900	8,300
189,300	170,500	162,100	149,600	128,100	115,200	100,500
338,700	331,000	323,400	309,600	289,600	275,000	259,700
9,400	9,100	8,600	7,800	8,600	8,100	7,900
53,900	52,100	49,900	47,100	42,700	39,200	37,700
22,700	21,500	19,500	18,600	18,300	17,900	18,500
25,400	23,900	22,900	22,300	22,300	20,900	19,600
25,100	24,600	21,700	22,200	19,200	17,700	17,000
9,500	9,300	9,100	8,800	8,500	8,800	7,300
17,500	16,300	15,500	15,200	14,400	13,200	11,400
189,200	183,800	187,600	187,800	188,600	176,500	153,900
39,600	37,700	33,400	31,800	33,100	30,900	30,600
146,000	133,800	132,300	126,000	119,400	114,900	105,800

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が4万3,400人（家内労働者総数に占める割合5.6%）、「内職的・家内労働者」が72万7,200人（同93.4%）、「副業的・家内労働者」が7,700人（同1.0%）となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的・家内労働者」は3,300人（7.1%）、「内職的・家内労働者」は6万5,100人（8.2%）、「副業的・家内労働者」は1,500人（16.3%）の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的・家内労働者」は87万人（54.5%）、「専門的・家内労働者」は12万7,600人（74.6%）、「副業的・家内労働者」は3万5,300人（82.1%）それぞれ減少しており、「副業的・家内労働者」及び「専門的・家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的家内労働者」の割合が高くなっているが、「専業的家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」(28.7%)、次いで「金属製品」(27.6%)、「繊維工業」(13.1%)である。「副業的家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く5.5%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が6万3,900人(家内労働者総数に占める割合8.2%)と最も多く、次いで東京都が6万2,900人(同8.1%)、神奈川県が5万7,100人(同7.3%)、愛知県が4万1,700人(同5.4%)となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている(第4、5表)。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道	8,300人	200人	8,100人	100人	8,200人	0人
青森	11,800	200	11,600	0	11,800	—
岩手	8,200	200	8,100	100	8,100	100
宮城	11,400	200	11,200	0	11,400	—
秋田	13,400	600	12,700	400	12,800	200
山形	17,900	800	17,100	200	17,700	0
福島	17,900	700	17,200	400	17,400	100
茨城	16,400	400	16,000	100	16,300	0
栃木	10,500	500	10,000	200	10,200	0
群馬	11,100	500	10,500	200	10,800	0
埼玉県	25,500	1,600	23,900	1,100	24,300	100
千葉県	16,100	200	15,900	200	16,000	—
東京都	62,900	6,700	56,200	6,800	56,100	—
神奈川県	57,100	800	56,300	600	56,500	100
新潟県	21,600	2,600	19,000	1,900	19,200	500
富山県	11,500	500	11,000	600	10,900	100
石川県	9,900	1,300	8,600	1,600	8,300	0
福井県	9,100	800	8,400	700	8,400	100
山梨県	9,300	1,600	7,800	1,900	6,400	1,100
長野県	20,600	900	19,700	200	20,400	0
岐阜県	36,200	4,600	31,500	5,100	30,400	700
静岡県	21,000	1,300	19,700	1,000	19,900	100
愛知県	41,700	5,200	36,400	6,500	35,200	0
三重県	23,100	600	22,400	300	22,700	100
滋賀県	9,400	800	8,600	500	8,800	100
京都府	16,500	4,100	12,400	3,600	10,300	2,600
大阪府	63,900	2,700	61,100	3,500	60,300	100
兵庫県	25,900	1,900	24,000	2,600	23,100	200
奈良県	10,800	700	10,100	700	10,100	100
和歌山県	9,400	600	8,900	300	9,200	—
鳥取県	6,300	200	6,100	0	6,200	100
島根県	8,100	200	7,900	0	8,100	—
岡山県	17,000	700	16,300	200	16,700	100
広島県	13,000	700	12,300	300	12,800	0
山口県	7,500	200	7,300	0	7,400	0
徳島県	6,200	100	6,000	100	6,100	0
香川県	13,000	900	12,100	100	12,900	—
愛媛県	14,000	100	14,000	300	13,700	0
高知県	4,400	100	4,300	—	4,400	—
福岡県	15,000	400	14,500	0	15,000	—
佐賀県	5,900	200	5,700	200	5,700	0
長崎県	6,600	400	6,100	400	6,200	—
熊本県	6,700	100	6,500	100	6,500	0
大分県	4,400	100	4,200	0	4,400	0
宮崎県	7,800	200	7,600	—	7,800	—
鹿児島県	13,400	500	12,900	400	11,800	1,100
沖縄県	600	0	600	0	600	—
合 計	778,300	49,100	729,200	43,400	727,200	7,700

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	45年	50年	55年	60年	元年	2年	3年	4年
	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4	29.0
東京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8	8.1
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5	7.3
愛知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2	5.4
大阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9	8.2

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

労災保険特別加入対象作業（労働者災害補償保険法施行規則第46条の18第3号に掲げる作業）以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数は、3万9,500人で、その内家内労働者は3万7,490人、補助者は2,010人である。

性別にみると、男子が3,530人（危険有害業務に従事する家内労働従事者に占める割合8.9%）、女子が3万5,970人（同91.1%）となっており、全家内労働者に対する構成比と比べると、やや男子の割合が高い。

業務の種類別では、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」が3,060人（同76.1%）で最も多く、次いで「鉛を使用する作業」が4,200人（同10.6%）、となっている（第6表）。

なお、具体的な作業内容を簡単にみると、「鉛を使用する作業」ではハンダ付け作業が大半を占め、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」ではニット編機・動力ミシンの使用等となっている。

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働者数

(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働者数					
	計	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
計	39,500 ^人 〔37,490〕 (100.0)	3,530 ^人 〔 2,710〕 (8.9)	35,970 ^人 〔34,780〕 (91.1)	3,420 ^人 〔 2,580〕 (8.7)	35,840 ^人 〔34,720〕 (90.7)	230 ^人 〔200〕 (0.6)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂、洗浄する作業)	1,590 〔 1,440〕 (4.0)	320	1,270	310	1,290	0
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	4,200 〔 4,100〕 (10.6)	260	3,940	110	4,080	10
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが飛散する作業(例えば、1草の加工及びガラス、炭素製品を製造する作業)	720 〔 550〕 (1.8)	220	500	150	570	—
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット編機、レース編機、動力ミシン等を使用する作業)	30,060 〔28,660〕 (76.1)	2,350	27,710	2,650	27,230	190
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	150 〔 150〕 (0.4)	120	40	120	30	0
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,440 〔 1,300〕 (3.7)	110	1,340	0	1,430	20
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	1,370 〔 1,340〕 (3.5)	200	1,170	140	1,230	10

注) 1 ()内は、構成比(%)を表している。

2 実数は、四捨五入してあるため、内訳と計とは必ずしも一致しない。

3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。

4 []内は、家内労働者数(内数)である。

2 委託者の概況

委託者数は5万1,600で、製造・販売業者が4万8,300（総数に占める割合93.6%）、請負業者が3,300（同6.4%）となっている。

前年に比べ4,100（7.4%）の減少である。委託者数も家内労働者同様に年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万9,700（同38.2%）、次いで「繊維工業」が9,400（同18.2%）となっている（第7表）。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均
家内労働者数

（人）

業 種	委 託 者 数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製 造・ 販売業者	請負業者		
合 計	51,600	48,300	3,300	3,300	151
食 料 品	400	400	0	100	20.9
織 維 工 業	9,400	8,600	800	800	10.7
衣服・その他の繊維製品	19,700	18,200	1,500	900	13.2
木材・木製品、家具・装備品	600	600	0	0	12.6
紙・紙加工品	2,500	2,400	0	200	15.2
印刷・同関連	2,000	1,900	100	0	9.3
ゴ ム 製 品	1,000	1,000	0	100	20.3
皮 革 製 品	1,500	1,400	200	100	11.0
窯業・土石製品	600	600	0	100	11.5
金 属 製 品	1,800	1,800	0	100	6.4
電気機械器具	5,800	5,400	400	600	26.5
機械器具等	1,800	1,700	100	100	17.0
その他（雑貨等）	4,400	4,200	200	300	23.9

注）数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1 家内労働者の属性

(1) 年 齢

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く34.5%、次いで「50～60歳未満」が24.3%となって、40歳台及び50歳台で全体の6割近くを占めている。男子では「50～60歳未満」が35.3%、「60～70歳未満」が29.6%、「70歳以上」が15.9%の順となっており、50歳以上が8割を占める。女子では「40～50歳未満」が最も多く35.8%で、次いで「50～60歳未満」が23.6%、「30～40歳未満」が19.6%の順となっている。女子は男子に比べ30歳台の割合が高くなっている。

類型別には、専業では「50～60歳未満」が最も多く45.9%、次いで「40～50歳未満」が25.5%となっており、40歳台及び50歳台で7割を占める。内職では「40～50歳未満」が35.0%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が23.0%、「30～40歳未満」が19.7%と、女子同様30歳台の割合が高い。副業では「40～50歳未満」が39.8%と最も多く、次いで「60～70歳未満」が26.5%、「50～60歳未満」が26.4%となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性・類型別家内労働者数の割合

年 齢 階 級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 〔100.0〕	100.0 〔 6.3〕	100.0 〔 93.7〕	100.0 〔 5.6〕	100.0 〔 93.4〕	100.0 〔 1.0〕
20歳未満	0.3	0.3	0.3	—	0.3	—
20～30歳未満	2.0	0.7	2.1	0.1	2.1	1.3
30～40歳未満	18.6	3.6	19.6	2.7	19.7	4.3
40～50歳未満	34.5	14.7	35.8	25.5	35.0	39.8
50～60歳未満	24.3	35.3	23.6	45.9	23.0	26.4
60～70歳未満	14.6	29.6	13.6	18.7	14.2	26.5
70歳以上	5.7	15.9	5.1	7.0	5.7	1.7

家内労働者の全体の平均年齢は、49.0歳であり、男子は58.4歳、女子が48.4歳となっており、女子に比べ男子は10歳高くなっている。類型別には、専業は54.8歳、内職は48.7歳、副業は52.1歳となっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「食料品」の56.6歳、最も低いのは「印刷・同関連」の45.1歳である（第2表）。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	49.0	58.4	48.4
食 料 品	56.6	65.0	56.4
織 維 工 業	50.7	59.5	49.4
衣服・その他の繊維製品	50.2	59.1	50.0
木材・木製品、家具・装備品	54.5	59.7	53.7
紙・紙加工品	50.4	63.3	50.0
印刷・同関連	45.1	54.0	44.8
ゴム製品	50.4	58.8	49.7
皮革製品	48.4	53.2	46.6
窯業・土石製品	48.2	57.6	46.8
金属製品	54.3	57.6	52.5
電気機械器具	45.5	61.6	45.0
機械器具等	45.6	56.1	44.5
その他(雑貨等)	49.3	57.6	48.8
専 業	54.8	55.9	52.0
内 職	48.7	64.3	48.3
副 業	52.1	54.2	50.7

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が42.6%であり、次いで「3～6年未満」が20.4%、「1～3年未満」が15.9%、「6～10年未満」が15.6%となっている。男子では「10年以上」が69.8%と最も多く、前年に比べるとこの割合は上昇した。女子では「10年以上」が40.8%、「3～6年未満」が21.0%、「1～3年未満」が16.4%となっている。女子に比べ男子は長期間従事している者の割合が高い。

類型別には、いずれも「10年以上」の割合が最も多いが特に専業では81.1%となっている。また、「1年未満」の割合は副業でのみ1割を超え13.3%となっている。

平均経験年数は9.8年、男子は19.9年、女子は9.2年であり、専業は21.8年、内職は9.1年、副業は9.3年となっている。

第3表 経験年数階級、性・類型別家内労働者数の割合及び

平均経験年数

(%)

経験年数階級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 年 未 満	5.4	2.1	5.6	5.5	5.3	13.3
1 ～ 3 年 未 満	15.9	8.7	16.4	2.5	16.7	15.3
3 ～ 6 年 未 満	20.4	12.5	21.0	4.0	21.3	28.8
6 ～ 10 年 未 満	15.6	6.9	16.2	7.0	16.3	5.7
10 年 以 上	42.6	69.8	40.8	81.1	40.4	37.0
平均経験年数	9.8年	19.9年	9.2年	21.8年	9.1年	9.3年

(3) 世帯主(主たる家計維持者)との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の11.2%となっている。「世帯主以外の者」は88.8%で、「世帯主の配偶者」が81.9%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹等「その他」が6.9%となっている。

女子の場合は「世帯主以外の者」が94.1%であり、87.3%が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である(第4表)。

第4表 世帯主との関係、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	11.2	89.8	5.9
世帯主以外の者	88.8	10.2	94.1
世帯主の配偶者	81.9	1.1	87.3
そ の 他	6.9	9.1	6.8

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専門的
家内労働者」が49.5%、「副業的家内労働者」が10.5%、専業・副業
でもなく「年金受給者で、家計の補助のため家内労働を行っている」が
39.9%となっている。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の就業状況についてみ
ると、「雇用労働者」が全体の72.4%を占め、次いで「自営業者」（農
林漁業を含む。）が14.1%、「年金受給者」が12.2%となっている
（第5表）。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合
（家内労働者が世帯主の妻の場合）

（%）

合 計	雇用労働者	自営業者	年金受給者	そ の 他
100.0	72.4	14.1	12.2	1.2

世帯主の平成3年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円
以上」が22.6%と最も多く、次いで「20～25万円未満」が19.5%、
「25～30万円未満」が19.1%となっている。

世帯主の就業状況別に月収額をみると、雇用労働者では「35万円以上」
の割合が高いが、年金受給者では25万円未満が9割以上を占めている
（第6表）。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合

(家内労働者が世帯主の妻の場合)

(%)

世帯主の 就業状況	合 計	10万円 未 満	10～15 万円未満	15～20 万円未満	20～25 万円未満	25～30 万円未満	30～35 万円未満	35万円 以 上	不 明
合 計	1000	4.6	5.0	12.8	19.5	19.1	16.4	22.6	0.1
雇用労働者	1000	0.5	2.9	9.2	19.5	20.5	19.5	27.9	0.0
自 営 業 者	1000	9.3	7.3	15.8	15.2	22.4	13.8	16.0	0.2
年金受給者	1000	21.9	13.9	30.5	25.0	6.0	2.2	0.1	0.4

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成3年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が42.7%と最も多く、次いで「25日以上」が23.6%となっている。男子では「25日以上」が41.7%を占め、次いで「20～25日未満」が38.4%と、20日以上の方が8割を占めている。女子では「20～25日未満」が42.9%、「25日以上」が22.4%、「15～20日未満」が19.5%となっている。

また、類型別にみると、専業では「25日以上」が52.8%、「20～25日未満」が36.7%と、20日以上の方が9割近くを占める。内職では、「20～25日未満」が43.1%、副業では「20～25日未満」が37.8%と、それぞれ約4割を占めている(第7表)。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10 日 未 満	4.8	2.9	5.0	2.1	5.0	8.8
10～15日未満	9.2	6.0	9.4	0.6	9.6	16.2
15～20日未満	18.9	9.8	19.5	7.2	19.7	5.8
20～25日未満	42.7	38.4	42.9	36.7	43.1	37.8
25 日 以 上	23.6	41.7	22.4	52.8	21.9	17.6
不 明	0.9	1.3	0.9	0.4	0.8	13.7

平均就業日数は19.8日で、男子では22.0日、女子では19.7日であり、類型別にみると、専業では23.5日、内職では19.6日、副業では18.5日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、皮革製品が21.8日と最も長く、次いで繊維工業及び窯業・土石製品がともに20.8日、金属製品が20.7日となっている。一方、印刷・同関連は15.8日で最も短い(第8表)。

第8表 業種・性・類型別家内労働者の平均就業日数

(日)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	19.8	22.0	19.7	23.5	19.6	18.5
食 料 品	18.8	19.3	18.8	18.5	18.8	20.0
織 維 工 業	20.8	23.2	20.4	23.8	20.3	24.0
衣服・その他の繊維製品	20.6	23.4	20.5	24.1	20.5	21.8
木材・木製品、家具・装備品	19.8	20.8	19.7	24.0	19.6	20.3
紙・紙加工品	19.7	20.7	19.6	23.9	19.7	15.8
印刷・同関連	15.8	15.7	15.8	20.8	15.6	16.4
ゴム製品	19.5	18.3	19.6	24.9	19.5	16.4
皮革製品	21.8	23.7	21.0	23.8	20.8	23.7
窯業・土石製品	20.8	23.3	20.4	24.2	20.4	19.2
金属製品	20.7	22.2	19.9	23.4	19.9	16.7
電気機械器具	18.7	18.7	18.7	13.7	18.8	12.8
機械器具等	19.2	21.5	18.9	23.9	19.0	18.7
その他(雑貨等)	19.4	20.9	19.3	23.0	19.3	14.0

(2) 1日の平均就業時間数

平成4年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が33.5%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が27.9%となっている。男子では「8～10時間未満」が27.3%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が21.9%、「12時間以上」が18.3%となっており、8時間以上就業している者が全体の7割を占めている。女子は「4～6時間未満」が35.1%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が28.9%となっており、8時間未満の者が全体の約8割を占めている(第9表)。

類型別には、専業では8時間以上の者が8割以上を占め、内職では4～8時間未満が約6割、副業では4～10時間未満が約7割となっている。

第9表 性、1日の就業時間数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 時 間 未 満	1.2	0.3	1.3	—	1.3	1.2
2～4 時 間 未 満	14.0	5.8	14.6	0.8	14.8	14.0
4～6 時 間 未 満	33.5	10.9	35.1	4.0	35.4	26.6
6～8 時 間 未 満	27.9	13.0	28.9	12.2	28.9	20.8
8～10時間 未 満	15.3	27.3	14.5	33.6	14.1	21.9
10～12時間 未 満	5.0	21.9	3.8	25.7	3.8	1.3
12 時 間 以 上	2.0	18.3	0.9	22.7	0.8	0.1
不 明	1.1	2.5	1.0	1.0	0.9	14.2

1人当たりの平均就業時間は5.9時間であり、男子では8.8時間、女子では5.7時間となっており、男子は女子より2.9時間長くなっている。また類型別には、専業は9.7時間、内職は5.6時間、副業は5.9時間となっている。

業種別にみると、皮革製品が7.2時間、繊維工業及び金属製品が共に6.7時間と長く、一方、印刷・関連は5.3時間、ゴム製品及び機械器具は5.4時間と短くなっている。これを男女別にみると、男子では繊維工業が10.7時間、皮革製品が10.6時間と10時間以上の業種がある一方、電気機械器具が5.6時間と6時間未満のものもあり、業種による差が大きい。女子はおおむね5～6時間であり、業種による差はあまりみられない。また、類型別にみると、専業ではいずれの業種も8時間以上となっており、ゴム製品で11.2時間と最も長い。内職ではいずれの業種も5～6時間となっている。副業では皮革製品で8.0時間、紙・紙加工品が7.3時間と長い、4時間台もゴム製品等6業種あり、業種間で差がみられる(第10表)。

第10表 業種・性・類型別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数
(時間)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	5.9	8.8	5.7	9.7	5.6	5.9
食 料 品	5.5	6.4	5.5	8.3	5.5	5.4
織 維 工 業	6.7	10.7	6.1	10.9	6.0	5.2
衣服・その他の繊維製品	5.9	9.1	5.8	9.0	5.8	7.6
木材・木製品、家具・装備品	5.7	7.0	5.5	8.4	5.5	4.6
紙 ・ 紙 加 工 品	5.5	6.5	5.5	8.4	5.4	7.3
印 刷 ・ 同 関 連	5.3	6.5	5.3	7.9	5.2	4.4
ゴ ム 製 品	5.4	6.3	5.4	11.2	5.4	4.1
皮 革 製 品	7.2	10.6	5.9	10.3	5.8	8.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	5.9	8.5	5.5	9.1	5.5	4.9
金 属 製 品	6.7	8.4	5.9	8.8	6.0	6.0
電 気 機 械 器 具	5.6	5.6	5.6	7.9	5.6	4.5
機 械 器 具 等	5.4	6.9	5.3	8.3	5.3	4.6
そ の 他 (雑 貨 等)	5.5	8.0	5.4	9.0	5.4	5.6

(3) 仕事量の変動とその理由

平成4年9月の仕事量を1年前(平成3年9月)と比較してみると、「変わらない」が50.6%と半数を占めており、「仕事量が減った」が36.0%、「仕事量が増えた」が7.7%となっている。「仕事量が増えた」及び「変わらない」の割合は低下傾向が、「仕事量が減った」の割合は上昇傾向がみられる(第11表)。

「仕事量が減った」者について仕事量が減った主な理由をみると、「委託量が減った」が76.5%、「自分の都合で減らした」が20.2%となっている。男女別にみると、男子では「委託量が減った」が88.5%と女子(75.4%)に比べて多くなっている(第12表)。

第11表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合の推移

(%)

区 分	元 年	2 年	3 年	4 年
合 計	1000	1000	1000	1000
仕事量が増えた	145	145	106	77
変わらない	602	587	580	506
仕事量が減った	189(1000)	204(1000)	245(1000)	360(1000)
委託量が減った	(595)	(607)	(625)	(765)
自分の都合で減らした	(360)	(349)	(328)	(202)
そ の 他	(45)	(44)	(47)	(33)
一年前は家内労働に従事していなかった	63	64	70	57

第12表 仕事量の変動状況別家内労働者の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	7.7	5.2	7.9
変わらない	50.6	42.4	51.2
仕事量が減った	36.0(100.0)	49.9(100.0)	35.0(100.0)
委託量が減った	(76.5)	(88.5)	(75.4)
自分の都合で減らした	(20.2)	(10.0)	(21.1)
そ の 他	(3.3)	(1.5)	(3.5)
一年前は家内労働に従事していなかった	5.7	2.3	5.9

業種別に仕事量変動の状況を見ると、「仕事量が増えた」の割合がやや高いのは、その他（雑貨等）（10.9%）、窯業・土石製品（9.0%）、電気機械器具（8.9%）であり、「仕事量が減った」の割合は、金属製品（50.2%）で最も高く、次いで電気機械器具（49.8%）、機械器具等（48.1%）となっている（第13表）。

第13表 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	仕事量が 増えた	変わら ない	仕事量が 減った	1 年 前 は 従事してない
合 計	100.0	7.7	50.6	36.0	5.7
食 料 品	100.0	6.8	56.5	27.4	9.2
織 維 工 業	100.0	5.5	56.8	33.7	4.0
衣服・その他の繊維製品	100.0	7.1	59.1	29.2	4.6
木材・木製品、家具・装備品	100.0	7.7	64.5	20.0	7.8
紙・紙加工品	100.0	6.2	59.3	25.2	9.2
印刷・同関連	100.0	7.1	41.2	44.7	7.0
プ ラ スチック製品	100.0	6.0	48.2	37.6	8.2
皮 革 製 品	100.0	4.5	43.4	47.6	4.6
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	9.0	58.0	26.4	6.6
金 属 製 品	100.0	4.7	41.4	50.2	3.7
電 気 機 械 器 具	100.0	8.9	36.7	49.8	4.5
機 械 器 具 等	100.0	8.4	35.6	48.1	7.9
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	10.9	48.5	31.7	9.0

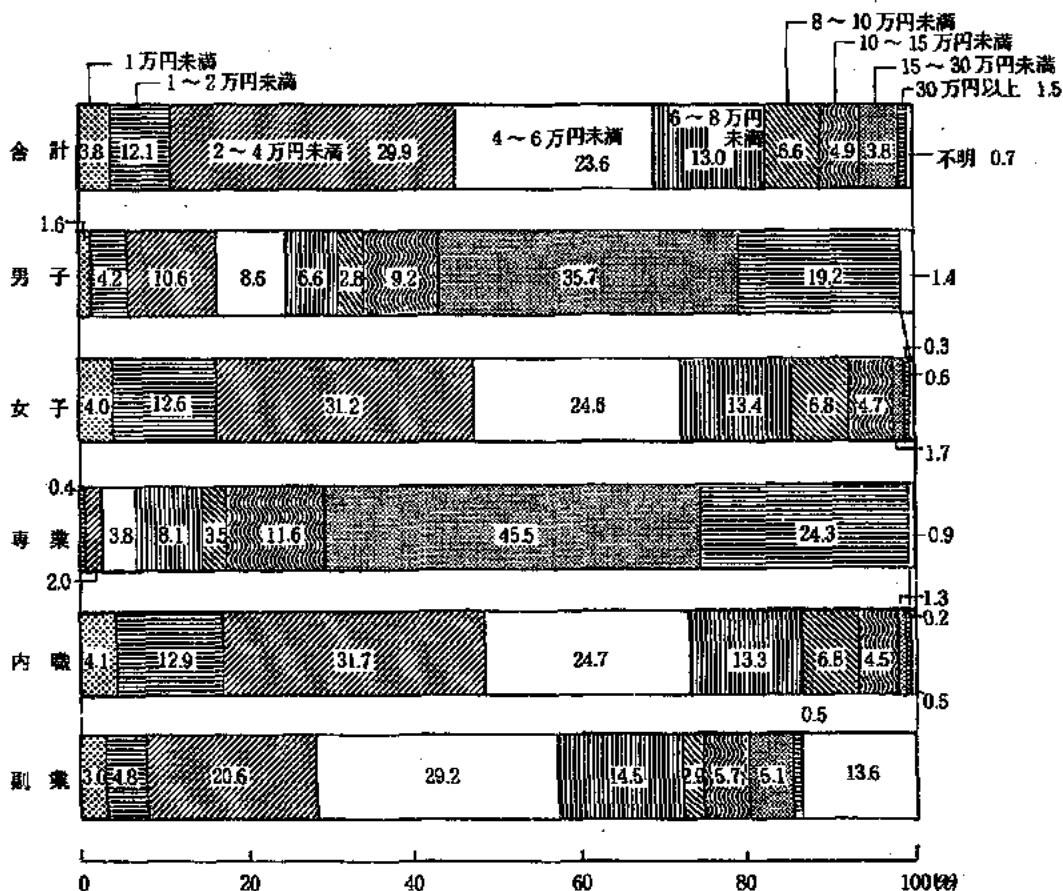
3 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成4年9月分の家内労働者の工賃月収額（必要経費を除く）をみると、「2～4万円未満」が29.9%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が23.6%、「6万～8万円未満」が13.0%となっている。男子では、「15～30万円未満」が35.7%と最も多く、次いで「30万円以上」が19.2%となっており、15万円以上の者が全体の5割以上を占めている。女子では、「2～4万円未満」の者が31.2%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が24.6%となっており、8万円未満の者が8割以上を占めている。

類型別には、専業では15万円以上の者が7割を占めるが、内職では「2～4万円未満」が最も多く31.7%、次いで「4～6万円未満」が24.7%、副業では、「4～6万円未満」が最も多く29.2%、次いで「2～4万円未満」が20.6%となっている（第3図）。

第3図 1か月の工賃月収額階級、性・類型別家内労働者数の割合



平成4年9月分の家内労働者1人当たりの工賃月収額は、5万6,183円で、男子は18万1,221円、女子が4万7,844円であり、類型別には、専業は21万6,500円、内職は4万6,675円、副業は5万9,459円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「皮革製品」の12万1,227円が最も高く、次いで「金属製品」の11万8,582円、「繊維工業」が7万8,700円となっている。一方、最も金額が低いのは「食料品」の3万6,075円、次いで「紙・紙加工品」が3万6,114円となっている。これを男女別にみると、男子では「皮革製品」、「金属製品」、「繊維工業」及び「衣服・その他の繊維製品」で20万円を超える一方、「食料品」、「電気機械器具」、「ゴム製品」、「紙・紙加工品」では10万円に満たない。女子

では、「皮革製品」及び「金属製品」で6万円を超え、「紙・紙加工品」「木製品・家具・装備品」、「食料品」等では3万円台となっており、女子は男子に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい。

また、類型別にみると、専業では「食料品」及び「電気機械器具」で7万円台となっている以外は、ほぼ20万円前後である。内職では「金属製品」及び「皮革製品」で6万円台、「木材・木製品、家具・装備品」等4業種で3万円台となっている。副業では「金属製品」及び「皮革製品」で10万円を超え、「食料品」では2万円台と低くなっている（第14表）。

第14表 業種・性・類型別家内労働者1人平均工賃月収額（円）

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	56,183	181,221	47,844	216,500	46,675	59,459
食 料 品	36,075	42,978	35,923	76,662	36,188	20,342
織 維 工 業	78,700	218,797	57,822	222,317	56,714	56,894
衣服・その他の繊維製品	58,803	201,787	54,187	202,965	51,593	61,300
木材・木製品、家具・装備品	43,738	105,184	34,812	205,964	34,173	46,322
紙・紙加工品	36,114	93,281	34,644	219,102	34,313	70,103
印刷・同関連	55,618	109,449	53,311	183,046	49,106	42,861
ゴム製品	43,254	78,204	40,702	250,798	40,726	38,484
皮革製品	121,227	261,063	66,542	245,529	63,138	116,000
窯業・土石製品	65,600	191,768	46,908	208,330	47,154	52,495
金属製品	118,582	230,439	62,096	254,063	67,317	143,656
電気機械器具	41,176	50,600	40,864	78,201	40,945	35,067
機械器具等	59,269	156,305	49,231	233,760	51,634	48,510
その他（雑貨等）	43,334	158,819	36,370	217,760	36,493	72,448

(2) 1時間当たりの工賃額

平成4年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く34.5%、次いで「400～600円未満」が27.7%、「600～800円未満」が12.4%、「100～200円未満」が10.4%となっており、800円未満で87.3%を占めている。

男子では「400～600円未満」が18.2%と最も多く、次いで「600～800円未満」が13.2%、「200～400円未満」及び「800～1,000円未満」が共に12.9%となっており、200円から1,000円を中心に分布している。女子は、「200～400円未満」が35.9%で最も多く、次いで「400～600円未満」が28.3%と、200～600円に6割が集中している。また、「100～200円未満」も10.8%いる。

専業では400～1,000円を中心に分布しており、内職では200～600円未満に6割、副業では200～600円未満に5割が集中している(第15表)。

第15表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数の割合(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100 円 未 満	2.3	0.7	2.4	—	2.4	—
100～200円未満	10.4	4.7	10.8	0.7	11.1	3.1
200～400円未満	34.5	12.9	35.9	7.9	36.1	34.0
400～600円未満	27.7	18.3	28.3	19.8	28.2	20.0
600～800円未満	12.4	13.2	12.3	14.2	12.3	11.6
800～1,000円未満	5.1	12.9	4.6	18.1	4.4	2.4
1,000～1,200円未満	2.5	10.6	2.0	11.2	2.0	3.8
1,200～1,400円未満	1.4	7.5	1.0	10.0	0.9	3.6
1,400～1,600円未満	0.8	5.1	0.5	5.8	0.5	3.1
1,600～1,800円未満	0.3	2.6	0.1	3.0	0.1	—
1,800～2,000円未満	0.2	1.7	0.1	1.8	0.2	—
2,000 円 以 上	1.0	6.5	0.6	5.9	0.7	3.7
不 明	1.4	3.2	1.3	1.7	1.2	14.7

第1.6表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(円)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	487	935	457	1,002	455	655
食 料 品	394	348	395	481	397	224
織 維 工 業	537	1,005	468	986	467	589
衣服・その他の繊維製品	499	894	486	917	479	365
木材・木製品、家具・装備品	393	627	358	995	356	472
紙・紙加工品	358	650	350	1,041	350	579
印刷・同関連	734	963	725	1,100	713	993
ゴ ム 製 品	436	733	415	1,130	416	816
皮 革 製 品	694	1,058	554	1,020	545	615
窯 業・土石製品	501	949	435	951	440	624
金 属 製 品	806	1,288	563	1,327	579	1,468
電 気 機 械 器 具	434	521	431	589	431	610
機 械 器 具 等	543	973	500	1,144	517	562
そ の 他 (雑 貨 等)	414	996	380	1,111	381	1,285

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は487円で、男子は935円、女子は457円であり、類型別には、専業は1,002円、内職は455円、副業は655円となっている。

業種別にみると、「金属製品」が806円と最も高く、次いで「印刷・同関連」が734円、「皮革製品」が694円となっている。これを男女別にみると、男子では「金属製品」が1,288円と最も高く、次いで「皮革製品」が1,058円、「繊維工業」が1,005円となっており、一方、「食料品」は348円となっており、業種による差が大きい。女子は「印刷・同関連」が725円で最も高く、その他の業種は、300～500円台に分布している。さらに類型別にみると、専業は、「食料品」で481

円、「電気機械器具」で589円となっている他は、900～1,000円台に分布している。内職では、「印刷・同関連」713円の他は、女子同様300～500円台に分布している。副業では、「金属製品」が1,468円、「その他（雑貨等）」が1,285円と高いが、最も低い「食料品」224円まで、業種によりばらつきがみられる（第16表）。

(3) 必要経費

平成4年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の21.6%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、1万1,727円である。男女別にみると、男子では「必要経費あり」の者が58.4%、「平均必要経費額」が4万2,422円、女子は「必要経費あり」の者は19.1%、「平均必要経費額」は5,873円となっており、男子と女子とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる（第17表）。

第17表 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額
(%, 円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	21.6(100.0)	58.4(100.0)	19.1(100.0)
補助材料費	(57.0)	(58.0)	(56.8)
工 作 具 費	(17.8)	(26.8)	(15.9)
そ の 他	(37.1)	(38.3)	(36.9)
必要経費なし	78.4	41.6	80.9
平均必要経費額	11,727	40,242	5,873

注) 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が48.3%と最も多く、次いで「金融機関(口座振込)」が30.5%、「委託者の営業所等」が15.4%となっている。男子は「金融機関(口座振込)」が43.3%と最も多く、次いで「自宅」が28.9%、「委託者の営業所等」が25.3%となっている(第18表)。

第18表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	48.3	28.9	49.6
グループリーダー等の家	3.2	0.8	3.4
委託者の営業所等	15.4	25.3	14.7
金融機関(口座振込)	30.5	43.3	29.6
そ の 他	2.6	1.7	2.7

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.5%と大半である(第19表)。

第 19 表 工賃の支払い方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.4	2.0	1.3
1か月に1回支払われている	97.5	96.5	97.5
1か月に2回支払われている	0.2	0.8	0.2
そ の 他	0.9	0.7	0.9

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が77.3%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が17.5%となっている。男子では「自宅」66.3%に次いで「委託者の営業所等」が29.6%となっており、また、女子では「グループリーダー等の家」が4.2%みられる(第20表)。

第 20 表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	77.3	66.3	78.0
グループリーダー等の家	4.0	0.9	4.2
委託者の営業所等	17.5	29.6	16.6
そ の 他	1.2	3.1	1.1

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が79.6%（うち「手帳式」24.3%、「伝票式」75.7%）と最も多く、次いで「ノート類」が13.0%となっている。「口約束」も7.1%ある（第21表）。

第21表 委託契約方法、性別家内労働者数の割合

		(%)		
区 分	合 計	男 子	女 子	
合 計	100.0	100.0	100.0	
家内労働手帳	79.6(100.0)	72.0(100.0)	80.2(100.0)	
手 帳 式	(24.3)	(16.2)	(24.7)	
伝 票 式	(75.7)	(83.8)	(75.3)	
ノ ー ト 類	13.0	13.0	13.0	
口 約 束	7.1	15.0	6.6	
不 明	0.2	—	0.2	

5 安全衛生等

(1) 機械・原材料の使用状況

災害発生等のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は15.4%である。男子では46.7%、女子では13.3%となっている。

使用している機械・原材料の種類をみると、「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が31.6%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が23.0%、「プレス・シャー」が12.2%となっている。男子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が39.9%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が23.3%となっている。女子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が29.7%と最も多く、「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が22.9%

となっている（第22表）。

業種別に機械・原材料を使用している割合をみると、「金属製品」が43.1%（主な使用機械・原材料は研削盤・バフ盤・施盤・フライス盤・ボール盤等）と最も高く、次いで「印刷・同関連」が37.4%（主にワープロ）、「繊維工業」が35.7%（主に織機・ニット編機・撚糸機・合糸機等）、「皮革製品」が31.2%（主に接着剤・払拭剤等）となっている（第23表）。

第22表 機械・原材料の使用の有無及び種類、性別家内労働者の割合（%）

使用の有無及び種類	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
機械・原材料を使用している（M. A.）	15.4	46.7	13.3
	（100.0）	（100.0）	（100.0）
プレス・シャー	（ 12.2）	（ 6.8）	（ 13.5）
木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤	（ 0.4）	（ 1.1）	（ 0.2）
型付け機・型打ち機	（ 4.6）	（ 6.8）	（ 4.0）
研削盤・バフ盤	（ 3.7）	（ 12.5）	（ 1.7）
旋盤・フライス盤・ボール盤	（ 4.8）	（ 12.7）	（ 2.9）
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	（ 31.6）	（ 39.9）	（ 29.7）
巻線機・溶接機	（ 6.8）	（ 4.2）	（ 7.4）
ワ ー プ ロ	（ 5.4）	（ 1.5）	（ 6.3）
接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	（ 23.0）	（ 23.3）	（ 22.9）
絵の具・粘薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	（ 9.2）	（ 8.2）	（ 9.4）
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	（ 5.7）	（ 9.0）	（ 4.9）
機械・原材料等を使用していない	84.5	53.2	86.6
不 明	0.1	0.1	0.1

第23表 業種、性別機械・原材料を使用している家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	15.4	46.7	13.3
食 料 品	0.6	—	0.6
織 維 工 業	35.7	70.7	30.3
衣服・その他の繊維製品	1.8	4.3	1.7
木材・木製品、家具・装備品	14.5	39.1	10.9
紙・紙加工品	10.9	19.5	10.7
印刷・同関連	37.4	34.5	37.5
ゴム製品	9.2	16.1	8.7
皮革製品	31.2	76.3	13.6
窯業・土石製品	11.8	41.8	7.4
金属製品	43.1	77.2	25.7
電気機械器具	17.6	15.1	17.7
機械器具等	22.2	38.0	20.5
その他（雑貨等）	17.8	55.4	15.6

(2) 危害防止措置状況

機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための措置を講じている者の割合は35.3%である。男子では56.4%、女子では30.3%となっており、女子の割合が低い。

危害防止措置を講じるようになった理由は、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が58.9%で最も多く、次いで「委託者から指導や注意を受けて」が43.1%となっている。男子では「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が77.4%と最も多く、女子では「委託者から指導や注意を受けて」が52.1%で最も多くなっている（第24表）。

第24表 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者数の割合 (%)

危害防止措置状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
講じている (M. A.)	35.3 (100.0)	56.4 (100.0)	30.3 (100.0)
委託者から指導や注意を受けて	(43.1)	(22.7)	(52.1)
労働基準監督署からの指導等を受け、あるいはパンフレット等を読んで	(3.6)	(7.5)	(1.8)
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	(58.9)	(77.4)	(50.8)
そ の 他	(5.2)	(5.1)	(5.2)
講じていない	63.7	42.5	68.7
不 明	1.0	1.0	1.0

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ

第25表 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者数の割合 (%)

使用機械・物質	合 計	男 子	女 子
合 計	35.3	56.4	30.3
プレス・シャー	40.2	61.7	37.7
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	57.6	59.0	55.7
型付け機・型打ち機	26.3	65.8	10.5
研削盤・バフ盤	86.6	89.6	81.3
旋盤・フライス盤・ボール盤	57.1	71.6	42.1
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	26.6	39.7	22.5
巻線機・溶接機	59.3	71.0	57.7
ワ ー プ ロ	20.4	52.3	18.6
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	26.6	65.5	17.2
絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	50.3	65.6	47.1
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	71.0	69.7	71.5

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「研削盤・バフ盤」を使用している者が86.6%と最も高く、次いで「巻線機・溶接機」が59.3%、「木工用丸のこ盤・手押しかんな盤・面取り盤」が57.6%、「旋盤・フライス盤・ボール盤」が57.1%となっている(第25表)。

(3) 健康診断の受診状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、53.3%である。男子は63.7%、女子は52.6%で、男子の方がやや高い(第26表)。

業種別に受診した者の割合をみると、「皮革製品」が70.5%と高く、その他の業種では概ね5~6割となっている(第27表)。

受診した健康診断の種類についてみると、「特殊健康診断」(有機溶剤・鉛等)はわずか1.1%で、「その他の健康診断」が98.8%と大半を占めている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し委託者の指導の有無をみると、委託者の指導等が「あり」は5.6%で、「なし」が93.4%と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診しているといえる。

さらに、受診しなかった者の受診しなかった理由をみると、「受診の必要性を感じていない」が68.9%で最も高く、次いで「忙しくて受診する時間がない」が12.0%となっている。

第26表 健康診断受診の有無、性別家内労働者数の割合

(%)

受診の有無・種類・理由	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
受診した (M. A.)	53.3 (100.0)	63.7 (100.0)	52.6 (100.0)
特 殊 健 康 診 断	(1.1)	(6.7)	(0.6)
その他の健康診断	(98.8)	(93.1)	(99.2)
委託者の指導等あり	(5.6)	(13.4)	(5.0)
委託者の指導等なし	(93.4)	(85.5)	(94.1)
受診していない (M. A.)	46.6 (100.0)	36.3 (100.0)	47.3 (100.0)
忙しくて受診する時間がない	(12.0)	(21.7)	(11.5)
受診にお金がかかる	(4.7)	(7.2)	(4.6)
受診の必要性を感じていない	(68.9)	(57.3)	(69.5)
受診のしかたが分からない	(1.3)	(2.4)	(1.3)
そ の 他	(16.0)	(14.1)	(16.1)
委託者の指導等あり	(1.1)	(3.4)	(1.0)
委託者の指導等なし	(98.7)	(96.4)	(98.8)
不 明	0.2	0.1	0.2

第27表 業種、性別健康診断を受診した家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	53.3	63.7	52.6
食 料 品	53.2	65.4	52.9
織 維 工 業	60.4	65.7	59.6
衣服・その他の繊維製品	52.0	55.9	51.9
木材・木製品、家具・装飾品	49.8	64.1	47.7
紙 ・ 紙 加 工 品	48.8	61.0	48.4
印 刷 ・ 同 関 連	48.2	48.0	48.2
ゴ ム 製 品	52.8	71.0	51.4
皮 革 製 品	70.5	77.3	67.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	57.6	78.5	54.5
金 属 製 品	60.6	66.3	57.7
電 気 機 械 器 具	53.0	59.7	52.7
機 械 器 具 等	49.7	58.2	48.8
そ の 他 (雑 貨 等)	50.4	62.0	49.7

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが(負傷)をしたり、病気(疾病)にかかったことがある者の割合は1.7%であった。このうち、「けがをしたことがある」は48.5%、「病気にかかったことがある」は51.9%である(第28表)。

第28表 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無

別家内労働者数の割合

(%)

負傷・疾病の有無	合 計	男 子	女 子	機械・原材料の使用 あり	機械・原材料の使用 なし
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負傷・疾病の経験あり (M. A.)	1.7	2.5	1.7	4.6	1.2
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
けがをした	(48.5)	(61.5)	(47.3)	(68.8)	(34.3)
けがで4日以上休業	(11.2)	(25.1)	(9.8)	(19.0)	(5.8)
病気にかかった	(51.9)	(38.5)	(53.3)	(31.2)	(66.5)
病気で4日以上休業	(40.2)	(15.2)	(42.7)	(17.9)	(55.9)
負傷・疾病の経験なし	98.0	96.9	98.1	98.0	98.5
不 明	0.3	0.7	0.3	0.1	0.3

また、機械・物質の使用の有無別に「負傷・疾病の経験あり」の割合をみると、使用していない者では1.2%、使用している者では4.6%と、使用している場合の方がわずかに高くなっている。

付録 1

平成 4 年度家内労働実態調査 抽出率

業 種		抽 出 率
F12・13	食料品、飲料、たばこ	1/24
14	繊 維 工 業	1/435
15	衣類・その他の繊維製品	1/896
16・17	木材・木製品、家具・装備品	1/24
18	紙・紙加工品	1/136
19	印刷・同関連	1/54
23	ゴ ム 製 品	1/65
24	なめし革・同製品	1/88
25	窯業・土石製品	1/27
28	金 属 製 品	1/47
30	電気機械器具	1/525
20・26・27・29・31・32	機 械 器 具 等	1/110
22・34	その他（雑貨等）	1/297

注) 1. 抽出率の母集団は、平成 3 年度の概況調査結果による。

2. 標本抽出算式は、以下のとおりである。

$$n \geq \frac{N}{1 + N \cdot \left(\frac{\epsilon}{C_u}\right)^2}$$

n 標 本 数

N 母 集 団

ϵ 誤 差 率 (= 4%)

C_u 変 動 係 数

総務庁承認No 18444

承認期限 平成5年3月31日まで

平成4年度家内労働実態調査

家内労働者調査票

秘

労働省

都道府県 番号	支 番号	産業分類番号 (中分類)
		F

※印欄は記入しないで下さい。

この調査票は、統計以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままを記入してください。

- 1 回答は、特にことわりのない限り、平成4年9月末日現在の状況を記入してください。
- 2 記入方法
- ① 回答は、すべて太枠内に記入してください。
- ② 番号欄は、特にことわりのない限り、該当するものを一つだけ○で囲んでください。
- ③ 回答欄が空欄のものは、該当事項、該当数字を記入してください。
- ④ 記入が終わった調査票は、同封の返信用封筒で平成4年__月__日までに提出してください。
- 3 記入の仕方がわからなかったり、不明な点がありましたら、右記に問い合わせてください。

問い合わせ先

I 家内労働者に関する一般的事項

問1 あなたの性別、年齢を記入してください。

男	1
女	2

→ 満 歳

問2 あなたは現在まで家内労働にどのくらいの期間従事していますか（委託者及び作業内容が違う期間は含めて、途中で中断した期間は除いて通算してください）。

約 年 か月

問3 あなたの取扱っている製品（部品）及び作業内容について、例を参考に記入してください。

製 品（部品）	作業内容（簡単に）

製 品（部品）	作業内容（簡単に）
男性用背止	まつり及びボタン付け
電気製品（電気スタンド）部品	コイル巻き
玩 具	組 立 て
ワープロ文書	ワープロ作業

問4 あなたは世帯主（主たる家計維持者）の何に当たりますか。

本 人	1
配偶者	2
その他（子、親など）	3

→ どのような形態で家内労働を行っていますか。

家内労働が世帯の主な収入源である（専業）	1
他に本業があり、本業の合間に家内労働をしている（副業）	2
年金を受給しており、家計の補助として家内労働をしている	3

世帯主の職業及び月収について記入してください。

世 帯 主 の 職 業		世帯主の9月分の月収額（税込み）	
雇用労働者（会社員、公務員等）	1	10万円未満	1
自営業者（農林・漁業者、商店主、大工等）	2	10～15万円未満	2
無職（年金受給者に限る）	3	15～20万円未満	3
その他（ ）	4	20～25万円未満	4
		25～30万円未満	5
		30～35万円未満	6
		35万円以上	7

II 仕事の日数、時間等

問5 あなたは、家内労働の仕事を9月中に何日しましたか。

①9月中に家内労働の仕事をした日数	B	→	仕事をした日の1日平均の仕事時間はどの位ですか。
			約 時間 分

問6 あなたの仕事量は1年前(平成9年9月)と比較して変化しましたか。

仕事量が増えた	1	→	1年前と比べて減った理由は何だとおっしゃいますか。	
仕事量が減った	2		委託者からの委託量が減った	1
変わらない	3		自分の都合で仕事量を減らした	2
1年前は家内労働に従事していなかった	4		その他	3

III 工賃等

問7 あなた自身(あなたの仕事を手伝っている人は除く)の9月に働いた分の月収額(必要経費は除く)はいくらですか。

区 分	十	万	千	百	十	一	
月 収 額							円

注) 9月分がわからないときは、その近くに支払われた月収額を記入してください。

問8 あなたの家内労働の仕事に直接必要となった9月分の必要経費(電気代、ガス代、水道代等は除く)はどのくらいでしたか。ない場合は0と記入してください。

区 分	十	万	千	百	十	一	
補助材料費(糸代等)							円
工作具費(ペンチ等購入費)							円
その他()							円
合 計							円

注) 9月分がわからないときは、その近くの月の必要経費額を記入してください。

問9 (1) 工賃の支払いは、どこで行われていますか。

自 宅	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
金融機関(口座振込等)	4
そ の 他	5

(2) 工賃は、いつ支払われていますか。

納品の都度支払われている	1
1か月に1回支払われている	2
1か月に2回支払われている	3
その他	4

IV 委託関係

問10 あなたは、原材料及び加工品(製品)の受渡しをどこで行っていますか。

自 宅(義理等を含む)	1
グループリーダー等の家	2
委託者の営業所等	3
その他	4

問11 委託契約は、どの方法で行っていますか。

家内労働手帳(手帳式) 注)	1
家内労働手帳(伝票式) 注)	2
ノート帳(メモ等を含む)	3
口約束	4

注) 手帳式とは、一冊の手帳に順次記入していく様式のもの
伝票式とは、1枚ずつ切り離して使う様式のもの

V 安全衛生等について

問12 あなたの職場で下記のような機械類や原料・材料を使用していますか。使用している場合は、その該当するすべての番号を○で囲んでください。

使用している	1	プレス・シャー（3の型付け機等を除く） 木工用丸のこ盤・手押しかな置・面取り盤 型付け機・型打ち機（皮・ゴム、紙の加工用に限る） 研削盤・バフ機 旋盤・フライス盤・ボール盤 機械・ニット編機・縫糸機・合糸機	巻線機・溶接機
使用していない	2		ワープロ
			接着剤・松拭剤・塗布加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの
			結の良・油系（うわぐすり）・はんだ等融化合物を含むもの
			発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス

問13へ

あなたは機械類や原料・材料を使用していて、けがをしたり病気になってしまうことを防止するためにカパーや肌着・換気装置を設けたり、帽子やマスク（ガーゼマスクを除く）を使用して危害の防止措置を講じていますか。

講じている	1
講じていない	2

どのようにしてそのような措置を講じるようになりましたか。該当するすべての番号を○で囲んでください。

委託者から指導や注意を受けて
労働基準監督署からの指導等を受け、あるいはパンフレット等を読んで
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから
その他

問13 あなたの過去1年以内に健康診断を受診しましたか。該当するすべての番号を○で囲んでください。

受診した	1
受診していない	2

健康診断の種類
特殊健康診断（有機溶剤・鉛等）
その他の健康診断

健康診断の受診について委託者から指導等がありましたか

あり	1
なし	2

受診していない理由は何ですか

忙しくて受診する時間がない	受診のしかたが分からない
受診にお金がかかる	その他
受診の必要性を感じていない	

問14 あなたは、平成2年10月1日から平成4年9月30日までの2年間で、家内労働の作業を原因（作業中に限る）とするけがをしたり、原料・材料の有害な成分（有機溶剤・鉛等）を吸入すること等により、疾病（病気）にかかったことがありますか。あればその状況について、例を参考に具体的に記入してください。

けがをした	疾病（病気）にかかった	けがも病気もしていない
		3

発生日月	年	月
けがの名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	
原因		

発生日月	年	月
疾病の名称		
医師の診察	受けた	1
	受けていない	2
休んだ日数	日	
原因		

例：

原因

例1 フライス盤で作業中。カッターのカバーがずれて右親指をひっかけ負傷した。

例2 有機溶剤を含有する接着剤を使用して本靴の縫製をしていたところ、手に付着し、手がかぶれた。

~~~~~御協力ありがとうございました~~~~~